

製品安全データーシート

1. 製品及び会社情報

製品名	:	フレキシブル砥石 1枚補強 Z 径105mm×厚さ3.0mm
会社名	:	株式会社MonotaRO
所在地	:	〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階
担当者名	:	商品お問合せ窓口
電話番号	:	0120-443-509
FAX番号	:	0120-289-888
緊急連絡先	:	所在地と同じ
整理番号	:	M231215

2. 危険有害性の要約

健康有害性 【酸化アルミニウム CAS 1344-28-1】

急性毒性（経口）：区分外

皮膚腐食性又は皮膚刺激性： 区分2

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性：区分2

特定標的臓器毒性（単回ばく露）：区分3（気道刺激性）

特定標的臓器毒性（反復ばく露）：区分1

GHSラベル要素

シンボル 絵表示



注意喚起語

警告

危険

危険有害性情報

：（気道刺激性）呼吸器への刺激の恐れ

：長期又は反復暴露による臓器（肺、呼吸気管）の障害

：強い眼刺激

健康有害性 酸化ジルコニウム （純物質として） 1314-23-4

皮膚感作性 区分1

GHSラベル要素

シンボル 絵表示



注意喚起語

警告

健康有害性 硫酸バリウム

CAS No : 7727-43-7

特定標的臓器毒性（反復暴露）

区分1（呼吸器）

GHSラベル要素

シンボル 絵表示



危険

注意書き

安全対策： 製品を使用し作業を行う際には、眼及び顔面保護具、防護マスクを着用し、
作業粉塵の吸入を防止するように努める

- ： 粉塵対策として集塵装置を設ける、屋外又は、換気の良い場所で使用する事
- ： 使用前には製品のカケ、亀裂等確認し、損傷がある場合は取り換える。
- ： 作業中に生じる火花は人体への危害、または火災の原因に繋がるため作業環境に注意する

救急措置 (研削粉塵)

眼に入った場合： 清水で充分に洗浄し、医師の手当を受ける。

皮膚への付着： 清水、石鹼で充分に洗浄する。

吸入した場合： 清水で良くうがいをする。気分が悪いときは医師の診察を受ける

飲み込んだ場合： 粉塵を飲み込んだ場合、大量の水飲ませて嘔吐させる
医師の診断を受ける

保管： 換気の良い場所で保管する事。激しい衝撃を加えたり濡らしたりしない。

廃棄： 廃棄においては関連法規ならびに地方自治体の基準に従う事

都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体が
その処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

3.組成及び成分情報

単一製品・混合物の区分 : 混合物

構成物質名称	主構成物質	化学式	CAS No.	化審法 番号	組成量(W%)
砥 粒	酸化アルミニウム	Al2O3	1344-28-1	1-23	38.8
	酸化ジルコニウム (純物質として)	ZrO2	1314-23-4	1-563	24.6
	クリオライト	Na3AlF6	15096-52-3	—	2.8

充填材	硫酸バリウム	BaSO4	7727-43-7	1-89	0.9
	NBR	(C ₄ H ₆ .C ₃ H ₃ N) x	9003-18-3	6-454	0.5
結合材	樹脂硬化物 (フェノール樹脂: 純物質とした場合)	— (C ₆ H ₆ O CH ₂ O)	— (9003-35-4)	— (7-903)	16.5
補強材 (砥石用長纖維ガラス 樹脂成型品)	ガラスファイバークロス (アルミノ棚ケイ酸ガラス: 硬化済みフェノールを除き 純物質とした場合)	— (—)	— (65997-17-3)	— (—)	12.8
着色剤	フタロシアニングリーン	—	1328-53-6	5-3315	0.1
	酸化チタン	TiO ₂	13463-67-7	1-558	0.4
その他	座金・ラベル等	—	—	—	2.6
計					100

4. 応急措置

- (粉塵が) 目に入った場合 : 清水で充分に洗浄し、医師の手当を受ける。
 (粉塵が) 皮膚に付着した場合 : 清水、石鹼で充分に洗浄する。
 (粉塵が) 吸入した場合 : 清水で良くうがいをする。
 (粉塵が) 飲み込んだ場合 : 大量の水飲ませて嘔吐させる
 医師の診断を受ける

5. 火災時の措置

: 一般火災に準じ、
 各種消火器具で消火作業を行う

6.漏出時の措置

- 人体に対する注意事項 : 作業者は適切な保護具を着用し、粉塵の吸引や
 眼、皮膚への接触を避ける
 環境に対する注意事項 : 粉塵ごみを河川などに排出、または環境に放出させない事
 除去方法 : 粉塵を掃き集めて回収、または回収装置にて回収
 粉塵の拡散を防止する事

7.取り扱い及び保管上の注意

技術的対策

	: 空気中の粉塵濃度を暴露限界値以下に保つため、 排気用の換気を行い、適切な呼吸保護用具、保護手袋 保護衣、安全靴などを着用する。
注意事項	※ 落としたり、投げたり、転がしたりしない。 ※ 直射日光に曝さない乾燥した場所で保管する。 ※ 研磨作業中に発生する粉塵吸入を避ける
保管	換気の良い場所で保管する事。倒壊しない様積み方に注意
使用注意事項	
使用回転数	: 製品ラベルに表示されている最高使用回転数を超えて使用しない事
安全カバー	: 装置についている安全カバーは必ずつける事
異常音	: 使用中に異常音や異常振動が生じた場合、直ちに点検
過度な圧力	: 極端な荷重や圧力を加えた場合、蓄熱による破損 機械の故障等、事故に繋がる

8.暴露防止処置

主要物質 酸化アルミニウム (CAS 1344-28-1) アスベスト不含
 日本産業衛生学会 許容濃度:(第一種粉塵)吸入性粉塵0.5mg/m³ 総粉塵2mg/m³
 ACGIH TLV : 10mg-m³ 管理濃度 2.9mg/m³

硬化済みの結合剤 (フェノール樹脂)
 日本産業衛生学会 許容濃度 設定なし 知見なし

酸化チタン
 ACGIH TWA : 10mg/m³
 日本産業衛生学会 許容濃度 設定なし

ガラスファイバークロス (純物質として アルミノ棚ケイ酸ガラス CAS 65997-17-3)
 上記ガラス長纖維製品は成型品であるため、GHSに分類されないが
 ガラス長纖維製品は鉛物に該当し、粉塵則の規定に該当する作業の場合、
 遊離珪酸が0%であることから、吸入性粉塵管理濃度は 作業環境評価基準 に則り 下記の通り
 日本産業衛生学会 許容濃度 2mg/m³ 吸入性粉塵 総粉塵 8mg/m³)
 管理濃度 粉塵障害防止規則 : 3.0mg/m³

※ 設備対策:粉塵発生箇所の密閉、局所排気装置、全体換気装置等の設置。

※ 防護具 :① 呼吸用保護具…国家検定に合格した防塵マスクの着用。
 :② 目の保護具 …完全防護型の防塵眼鏡の着用。
 :③ 皮膚防護具 …耐火花性のあるセーム皮等の手袋を着用。
 :④ 保護衣 …耐火花性のある材質の作業衣を着用。
 :⑤ その他 …防音耳栓・ヘルメット・保安靴等の着用。

9.物理化学的性状

外観	: 中心部に取り付け穴を備えた円盤ブロック状物で、僅かに合成樹脂臭を有する。
形状	: 固体
溶解度	: 水に不溶
沸点・融点等	: 本質的に、沸点・融点等に拘わる性状は有しない。
その他項目 適用なし	

10.安定性及び反応性

反応性	: 安定。通常上危険な重合は起こらない。
化学的安定性	: 情報なし
危険有害反応可能性	: 特になし
避けるべき条件	: 直射日光、高温多湿、極端に過剰な加熱
混触危険物質	: 特になし
危険有害な分解生成物	: 燃焼による、一酸化炭素及び二酸化炭素の発生、しかし通常使用条件では有害な分解生成物は発生しない。

11.有害性情報

		酸化アルミニウム(Al2O3) 1344-28-1	酸化ジルコニウム 1314-23-4	硫酸バリウム BaSO4 7727-43-7
急性毒性	経口	ラット LD50>5000m g / k g より区分外	分類できない	分類できない
	経皮	データなし	分類できない	分類できない
	吸入	データなし	分類できない	分類できない
皮膚腐食性 皮膚刺激性		データなし	分類できない	分類できない
眼に対する重篤な損傷性 ／眼刺激性		データなし	分類できない	分類できない
呼吸器感作性		データなし	分類できない	分類できない
皮膚感作性		分類できない	区分1	分類できない

生殖細胞変異原性	分類できない	分類できない	分類できない
発がん性	区分外	分類できない	分類できない
生殖毒性	データなし	分類できない	分類できない
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分3 (気道刺激性)	分類できない	分類できない
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	区分1 (吸入 肺)	分類対象外	区分1(呼吸器)
吸引性呼吸器有害性	分類対象外	分類対象外	分類できない

12. 環境影響情報

残留性・分解性：知見なし

生体蓄積性：知見なし

土壤中の移動性：知見なし

	酸化アルミニウム(Al2O3) 1344-28-1	酸化ジルコニウム 1314-23-4	硫酸バリウム BaSO4 7727-43-7
水生環境有害性 短期 (急性)	データ不足のため 分類できない	データ不足のため 分類できない	区分3
水生環境有害性 長期 (慢性)	データ不足のため 分類できない	データ不足のため 分類できない	区分3

13. 廃棄上の注意

産業廃棄物処理業者に、内容を明確にして処理を委託する。

：該当法規に従って廃棄物処理を行う。

（国、都道府県並びに地方の法規・条例に従う。）

14. 輸送上の注意

：非危険物 輸送上の規制なし

特別安全対策

落としたり、投げたり、濡らしたりしない。

15. 適用法令

労働安全衛生法

政令番号	別表第9の189	別表第9の191	別表第9の379
政令名称	酸化アルミニウム	酸化チタン (IV)	銅及びその化合物 シアニングリーン

表示の対象となる範囲（重量%）	≥ 1	≥ 1	≥ 1
通知の対象となる範囲（重量%）	≥ 1	≥ 0.1	≥ 0.1

毒物及び劇物取締法	非該当
化学物質排出把握	非該当
管理促進法（P R T R 法）	
消防法	非危険物
水質汚濁防止法	酸化アルミニウム 指定物質（政令第3条の3 44号）
水道法	該当しない
じん肺法	法第2条、施行規則第2条別表粉じん作業 研磨剤を用いて動力（手持ち式又は可搬式動力工具によるもの）を除く により、金属を研削、切断、研磨、バリ取り等の作業をする場合

1 6. その他の情報

参考文献	原材料/製品メーカー提供資料 及びSDS JIS Z 7252 GHSに基づく化学物質等の分類方法 JIS Z 7253 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、 作業場内の表示及び安全データシート(SDS) 中央労働災害防止協会「グラインダー安全必携」 中央労働災害防止協会「有機溶剤作業主任者テキスト」 中央労働災害防止協会「特定化学物質四アルキル鉛等作業主任者テキスト」
その他	危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意して下さい。